

日本脳炎の予防接種を受けるにあたっての説明

1 日本脳炎の症状について

日本脳炎は日本脳炎ウイルスの感染によって発症するウイルス性の急性脳炎です。ヒトからヒトへ直接感染するのではなく、ブタなどの動物の体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状が現れます。

患者の発生は西日本地域が中心ですが、ウイルスは関東以南を中心として日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける流行は毎年6月から10月まで続き、地域によっては約80%以上のブタが感染しています。以前、患者の多くを占めていた小児は、予防接種対象年齢にあたるため、予防接種の普及により減少しています。最近では、予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎等を発症すると考えられています。その他髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎を発症した場合の致死率は約20～40%ですが、神経学的な後遺症を残す例が多くあります。

2 日本脳炎ワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（紅斑、腫脹）、鼻汁、咳嗽です。

まれに報告される重大な副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病等が報告されています。

※なお、ADEMや脳炎・脳症の発症は日本脳炎ワクチンに特異的なものではありません。感染症の発症後や、日本脳炎ワクチン以外のワクチン接種後に発症する他に、発症のきっかけと考えられる感染症やワクチンの接種がない場合もあります。

3 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種による健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の対象となります。給付申請の必要が生じた場合には、接種した医療機関又は川崎市保健所へ御相談ください。

4 接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子さんの健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ⑤新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた後、13日以上（2週間後の同じ曜日から接種可能）をあけていない場合（2021.12.1現在）

なお、現在、妊娠している方は、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよく御相談ください。